

小牧市議会議案第147号

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和2年12月16日提出

小牧市議会議員	長	田	淳
同	上	加藤	晶子
同	上	小沢	国大
同	上	谷田貝	将典
同	上	木村	哲也
同	上	澤田	勝巳

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例

小牧市議会委員会条例（昭和45年小牧市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提出理由

この案を提出するのは、議会運営委員会の委員の定数を変更するため必要があるからである。

参考資料

小牧市議会委員会条例の一部を改正する条例案のあらまし

- 1 議会運営委員会の委員の定数を6人（現行7人）とする。（第3条の2関係）
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

小牧市議会議案第148号

議会改革委員会の委員の定数の変更について

議会改革委員会の委員の定数を次のとおり変更するものとする。

令和2年12月16日提出

小牧市議会議員	長	田	淳
同	上	加藤	晶子
同	上	小沢	国大
同	上	谷田貝	将典
同	上	木村	哲也
同	上	澤田	勝巳

議会改革委員会の委員の定数の変更について

次のとおり議会改革委員会の委員の定数を変更する。

変更事項	変更前	変更後
委員の定数	8人	7人

提出理由

この案を提出するのは、議会改革委員会の委員の定数を変更するため必要があるからである。

小牧市議会議案第149号

小牧市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

小牧市議会会議規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和2年12月16日提出

小牧市議会議員	長	田	淳
同	上	加藤	晶子
同	上	小沢	国大
同	上	谷田貝	将典
同	上	木村	哲也
同	上	澤田	勝巳

小牧市議会会議規則の一部を改正する規則

小牧市議会会議規則（昭和45年小牧市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第136条第1項中「記名押印」を「記名を」に改め、同条第2項中「記名押印」を「記名」に改める。

第137条第2項中「、請願者の住所及び氏名」を削り、「並びに」を「及び」に改め、同条第3項中「請願者数人連署のものは請願者某ほか何人と記載し、」を削り、「数件の内容同一」を「内容が同一」に、「請願者某ほか何人と記載するほかその」を「、その」に改める。

第142条中「処理する」を「処理することができる」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提出理由

この案を提出するのは、請願書の記載要件を見直す等のため必要があるからである。

参考資料

小牧市議会会議規則の一部を改正する規則案のあらまし

- 1 請願書には、請願者及び請願を紹介する議員の押印は要しないこととする。(第136条関係)
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この規則は、公布の日から施行する。

小牧市議会議案第150号

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の
提出について

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を地方自治法
第99条の規定により次のとおり提出する。

令和2年12月16日提出

小牧市議会議員	長	田	淳
同	上	加藤	晶子
同	上	小沢	国大
同	上	谷田貝	将典
同	上	木村	哲也
同	上	澤田	勝己

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

我が国では近年、地震、台風、豪雨等の自然災害が各地で発生しており、本年7月に九州地方、岐阜県等を襲った「令和2年7月豪雨」では、河川の氾濫や決壊により浸水害及び土砂災害が発生し、多くの尊い命が犠牲になるとともに、貴重な財産が失われた。また、河川増水による落橋、土砂崩落等により、道路や鉄道ネットワークが寸断され、住民の孤立が発生するなど国民生活及び社会経済活動に多大な影響を与えた。

本市においても、南海トラフ地震又は想定濃尾地震による地震災害、また、近年の台風の大型化や豪雨の局地化・集中化による風水害及び土砂災害の発生が危惧されている。このような背景を踏まえ、今後本市に起こりうる大規模自然災害のリスクと最悪の事態を想定し、事前に備えておくことで、強靱なまちを作りあげるため、令和2年8月に「国土強靱化地域計画」を策定し、計画的な取組を進めている。

防災・減災、国土強靱化対策の目標を確実に達成するには、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度から令和2年度）」終了後も継続して十分な財源を確保し、取組を拡充することが必要不可欠である。

よって、国においては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、防災・減災、国土強靱化対策の一層の推進が図られるよう、令和3年度の政府予算編成に当たっては、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 激甚化・頻発化する災害に対し、地方公共団体の国土強靱化地域計画を推進するために必要となる予算を確保し、補助対象事業を拡充するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、新たな財源措置により、安定的・持続的に必要・十分な予算を確保すること。
- 2 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のために活動する国土交通省の地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

小牧市議会

議長 舟 橋 秀 和

関係行政機関宛

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災))